

第18号

令和2年2月15日発行

ないえ 議会だより

発行 北海道奈井江町議会 / 編集 広報常任委員会



主な記事

第4回定例会報告	P2
町政 ここを問う（一般質問）	P3～P8
町の大きな課題	P9
議会懇談会結果報告	P10～P11
常任委員会報告	P12～P13
浦臼町議会との交流会・各種委員会報告	P14



<http://www.town.naie.hokkaido.jp/gikai/>

奈井江町議会

検索



おもいやり明日へ
Kindness for Tomorrow

第4回定例会で審議された議案

森林環境譲与税基金条例、会計年度任用職員制度の創設に伴う条例の制定 水道料金助成条例の単価の改正、 「かおる荘」を老朽化のため廃止

第4回定例会は12月11日から13日まで開催されました。提案された条例や補正予算、人事案などすべての議案を可決し、

その結果、令和元年度一般会計予算の歳入歳出総額は47億3,663万円になりました。
(議会傍聴者11名)

【議案審議結果】

補 正 予 算	令和元年度一般会計補正予算(第5号) 定住対策補助金1,725万円、道道の維持管理費712万円、人事異動・人事院勧告による職員費1,493万円、ふるさと応援寄付事業533万円を増額し、温泉施設管理運営費2,473万円を減額し、起債の減額分である1,550万円を財政調整基金から繰入	全会一致
	令和元年度下水道事業会計補正予算(第2号) 石狩川流域下水道組合負担金125万円増額等	全会一致
	令和元年度町立国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号) 人事異動・人事院勧告に伴う職員の人件費228万円減額等	全会一致
条 例 等	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に伴う、給与・期末手当・住居手当の下限の改正	全会一致
	特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に伴う期末手当の改正	全会一致
	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 災害援護資金の貸付に係る保証人や利率等の規定を整備するため改正	全会一致
	印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例 印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴う改正	全会一致
	老人福祉寮設置条例を廃止する条例 「かおる荘」が老朽化のため廃止	全会一致
	水道料金助成条例の一部を改正する条例 中空知広域水道企業団の水道料金改定に合わせた一部改正	全会一致
	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例 関係する条例の文言の整理に伴う一部改正	全会一致
	パートタイム会計年度任用職員の報酬等に関する条例 フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、臨時・非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保するため会計年度任用職員制度が創設され当町も制定	全会一致
	森林環境譲与税基金条例 森林環境譲与税が国から譲与され、これを基金に積んで本町の森林整備促進に充てるための条例制定	全会一致
諮 問	人権擁護委員の推薦について 令和2年3月31日で任期満了となる井澤 一美氏の再任に同意 令和元年9月23日に死去された萬 孝志氏の後任に鈴木 智氏の選任に同意	全会一致

町政 ここを問う

★月定例会では★人の議員が**一般質問**を行いました。

QRコードを読みとることで一般質問の音声聞くことができます。

子どもの居場所づくり

3施設ある児童館の

今後の方向性は



町長 段階的な集約化も検討中



遠藤 共子

遠藤

今や児童館の果たす役割は大きく、日常生活の支援、子育て支援、問題発生への予防や早期発見の対応などの観点からも健全育成の地域づくりが重要である。

近年、児童館の利用は減少傾向にあるが、集約化を図ることで子ども達に取っては、集団の中で遊びを通して子供が育つ環境が整い非常に良いことと思うが今後の方向性について伺う。

①公共施設等管理計画では社会教育センターに複合化との計画だが、果たして児童館の機能がここで可能なのか疑問に思う。

また、3カ所ある児童館はどれも老朽化しているが、修繕しつつ利用可能にするのか進捗状況を伺う。

②今後1カ所に集約した場合、児童館が遠くなり利用しづらい子ども達も出てくる。

また小学校での授業時間数が増え一度帰宅してから児童館に行こうとすると、時間がかかり利用しづらい等の場合も考えられる。場所によっては、会員制で下校の際に児童館に立ち寄るシステムもあるがそうしたことも想定し進めてはどう

か。

③今後、第6期まちづくり計画の後期計画ではどのように盛り込んでいくのか伺う。

町長

①これまでも児童館や公園の遊具の問題等、過去から子ども・子育て会議等でも意見が出ていると聞いており、今後どう反映するのか議論をしていくが、公共施設等総合管理計画では、児童館の老朽化とともに来館者の減少も進んでいる。

3児童館を1カ所に集約し、社会教育センターに機能を移転させる複合化を検討することとなっている。

現在、保健福祉課と社会教育センターを所管する教育委員会において複合化に向けた検討を進めているが並行して児童館を一度に1カ所に集約するのではなく、既存施設への段階的な集約化も視野に入れ検討を

行っている。

②集約化を行う際には、廃止後の利便性に考慮し、新たな運用の仕組みが必要と考えている。下校時に来館できる、ランドセル来館というものがあり、そうしたことが可能かどうか、他の自治体の事例を参考にし、子ども・子育て会議や関係者の皆さんと検討していきたい。

③第6期まちづくり計画の後期実施計画の位置づけは、段階的な集約化を含め、将来的な児童館の配置、運営のあり方を踏まえて検討していく。



町立国保病院の今後の運営について

どうなる町立病院



町長 令和3年度予算編成までに結論を出す



大矢雅史

大矢

①町立病院の在り方を早急に検討するとしていたが、現在の取り組み状況と、今後の進め方、スケジュールを伺う

②中空知地域医療構想調整会議での協議内容と、国が進める地域医療構想の対応について伺う

③民間譲渡や指定管理も視野に入れて検討されるのか所感を伺う

町長

③地域での役割分担による効率的な運営に努めてきた他、新公立病院改革プランに基づく経営改善などにも取り組んできたが、本年度末には、資金不足に陥る見込である。

経営改善を進めるため、来年度に病院のあり方を検討する委員会を立ち上げるべく準備を進めている。

検討委員会は、町内外の有識者で構成し、4月の診療報酬改定後に設立し、令和3年度予算編成までに方向性を出していく。当院の役割を明確にしながら、幅広く検討いただきたいと考えているが、今後も地域包括ケアの中心的な施設とし

ての役割を担っていくことが必要であると考えている。

②国が推進している地域医療構想に対応するため、平成28年度に中空知地域医療構想調整会議を立ち上げ年数回会議を行っている。

国は議論が進んでいないとして、9月26日医療実績の少ない再検証対象医療機関を公表したが、現時点では正式な要請文書は出されていない。

地方創生総合戦略について

第1期の評価と、第2期の対応は

町長 人口減少に一定の効果、継続して取り組む

大矢

①第1期総合戦略の評価について伺う

②第2期総合戦略の対応について伺う

③人口減少を止めるまでにはならないので、人口減少

今後は、地域の実情を踏まえた上で、再編統合の議論なども含めた話し合いが行われていくと考えている。



社会の中での住民サービスの維持に向けた政策が必要だと考えるが、町長の考えを伺う

町長

①施策ごとに設定しているKPIについては、25項目

のうち、平成30年度時点で達成しているのは、新築・中古住宅の購入助成件数、民間賃貸住宅の家賃助成件数、不妊治療費助成数など11項目となっている。

人口動向については、11月末で5,333人であり、人口ビジョンの2020年の推計値を184人上回っている。

これらのことから人口減少に対しては一定の抑制効果があったととらえている。

②第2期については、引き続き、定住の促進、安心して子育て、教育ができるまちを目指し第6期まちづくり計画、後期実施計画と一体的に、人口減少対策に取り組む。

③今後も人口減少・財政規模の縮小が進む中で、地方創生を初め、国・道の施策の活用を図りながら、人口減少社会に対応した効率的で維持可能な行政運営体制を確立していくことが肝要と考えている。

商工会への評価と活用について



石川正人

町長

商工会法に基づいて設立された本町唯一の経済団体として、商工業の総合的な改善発達と地域の振興発展に多大な寄与をしている。

毎年、町民が楽しみにしているイベントの主役となり活躍を頂いている。

近年では商工会として、経営発達支援計画を国から認定を受け、国の補助金を活用した持続的な経営への支援を強化するなど、商工業、会員事業所に対する取り組みも積極的に進めている。

人口減少や地域経済の担い手の減少が課題となる中、会員数は、微減であり、商工会の努力の賜物と理解している。会員相互の自発

的な連携のもと、団体として自主性を最大限発揮して

(未来志向)をもって、本町の振興発展に寄与して頂きたい。

異業種交流の意見をまとめて、行政に提言するまちづくりのパートナーとして受け止めている。

再質問

石川

商工会の目的は、経済団体として事業者を指導支援し、地域振興に貢献する事である。第6期まちづくり計画後期5力年に役立てられる事があれば伺いたい。

町長

商工会の意見を受け支援するのが行政の役割だと理解している。町に合った、まちづくりを進める時に、商工会の町における方向性に行政としての様に関われるのか、情報を共有しながら進めていきたい。

新たな提言があればローリングの中で受け入れて行く。基本スタンスは、後期

計画の中にしっかりと記していく。

奈井江町における小規模企業振興条例の必要性と制定について

町長

国が平成26年に小規模企業振興基本法を公布・制定して以来、商工会及び全国商工会連合会では、地方行政においても小規模事業者支援を明確に位置付けることが重要と認識し、組織を挙げた条例制定運動を展開している。

道内では、平成28年に北海道が制定し、全道179市町村のうち52市町村、空知管内で2町に留まっている。例を見ると、(理念型)が多いようである。

この度の法律改定で、小規模事業の振興が具体的に進められているとの指摘と思うが、中小・小規模事業者が、本町の経済や町民生活に果たす役割が大きいことは明白で、今後も創意工夫と自主的な努力を最大限

て経営努力をしている。町の条例制定により、取り組みが促進され、まちづくりに役立つと思う。

早急な条例の制定が必要ではないか。

町長

町の条例を制定するとして、どこまで踏み込んだ条例を作れるか？理念型の条例でも定めることで商工業者の力になれるのか？を見極めたい。一緒に勉強させてもらいたい。

早急と言う事で期限は付けられないが、前向きに取り組む。

石川

できるだけ早い条例の制定と言う希望は、申し上げておきたい。理念型の条例は希望しない。一緒に勉強してくれと言う事なので、共に行いたい。

奈井江町の商工業者を支援し背中を押す為にも条例を制定し、活用して、事業者がまちづくりを行う事が望ましい。強く進めていた

法律制定時から、商工会の事業は、やる気のある会員と、職員が共に汗をかき、共に走る事業に変わった。この中心が、(地域の持続的発展)の為の、小規模事業者伴走型支援推進事業であり、その中には、事業承継や、新規創業など、大変難しい、重要な課題も含まれているが、ここ数年成果が見られている。また、農業者も会員とし

第6期まちづくり後期実施計画

定住対策の今後は



町長 各種施策との連携や官民連携を進める



大関光敏

大関

まちづくり前期実施計画の中で進めてきた定住対策は、様々あるが、一定の効果は得ている。しかし、人口減少が止まらないこの地域では将来的に定住対策に限界がある。

近隣の市町村でも似たような対策を打ち出しており、これ以上は当町では政策的に厳しいと考える。前期計画での効果や今後の方向性について伺う。

町長

前期実施計画5年間の実績は、新築住宅建設助成では合計36件で、うち町外からの転入世帯16件。中古住宅購入助成では、合計62件のうち町外からの転入世帯25件。民間賃貸住宅家賃助成では合計155件で、うち町外からの転入世帯が16件。3事業を合計した5年間の町外からの転入世帯が57件、人口にすると148人。この57件のうち28件が子育て世帯である。

これらの数値は、定住対策に対する、一定の評価と判断している。来年度から始まる後期実施計画の策定に向けて、各種事業の検証、町民意見の把握を進めてお

り、現施策の必要な見直しを行ったうえで、後期実施計画の5年間においても、定住対策を重点事業として推進していく。

農業新規就農者の今後の支援対策

町独自の対策の検討は

町長 関係機関で検討していく

大関

当町の基幹産業である農業だが、今後認定農業者の大幅な増加が見込めない中、後継者の確保、特に新規就農者の発掘が必要と思われる。

国の支援策では、農業次世代人材投資資金や青年等

就農資金等があり、道にも農業担い手支援センターがあり、様々な相談に対応している。

当町としても後継者の確保だけでなく、新規就農を

また、奈井江のPRや、各関係機関との連携を進め、定住人口、交流人口さらには関係人口の拡大につなげていく。

町長

希望する若者を確保する為の独自の手段を検討してはどうか。

平成30年度の道内において、新規就農者は全体の2割、空知管内は1割となっている。

当町においても、土地利用型農業の割合が高く、新規学卒者とUターンによる親元就農の割合が高い状況である。

当町ではいわゆる第3者

農業経営継承についても対応しているが、定着化には地域や関係機関によるサポートが重要と考えている。

このため、関係機関が中心となり、第3者継承を含む就農希望者が目指す経営形態ごとにサポートチームを作り、経営計画策定から継承後のフォローまで、きめ細かな相談支援を行っていく。

今後想定される担い手不足や農地に関する課題をしっかりと整理したうえで、どのような対策が望ましいか関係機関と情報共有しながら、検討していく。



子どものすこやかな成長を――

幼児教育・保育のあり方



町長 園児一人ひとりの個性と豊かな情操、基本的な生活習慣などを育成できる幼児教育、保育を目指す



笹木利津子

笹木

- ①町が目指す幼児教育・保育の基本的な考えと、町民との共有について
- ②町が果たすべき乳幼児の保育・教育の役割と責任について
- ③改正された保育指針の所見と次世代育成支援計画、就学前プログラムの実施について

町長

- ①本町の幼児教育・保育を

担っている、認定こども園「はぐくみ」においては平成29年に改正された指針に基づき、各年齢に応じた教育・保育を実施している。一人ひとりを大切にした教育・保育を行うとともに、生きる力の基礎となる「自立・自信・協同」や、豊かな体験を積み重ね、学ぶ力の基礎を養うことを教育・保育の理念に掲げている。

その実現に向けては、家庭、地域、こども園、学校、行政が役割を共有し推進することが子どもたちの発達・成長につながる大切なことだと考える。

②乳幼児期は人間形成の基礎を培うための重要な時期

であり、質の高い教育・保育を提供することが社会で生きていく力の基礎に繋がるものと考えている。

町としても、医療的なケアが必要な子どもの受け入れの検討を含め、英語教育・食育など、特色ある教育、保育の実施や、職員の資質の向上に努めて参りたい。

- ③改訂された「保育所・保育指針」によりこども園では、園児一人ひとりの発達

過程や状況を踏まえた、個別の支援計画を作成している。

「次世代教育支援行動計画」は、「第1期奈井江町子ども・子育て支援事業計画」と一体的に作成し、総合的に推進するための計画として位置付けている。

「就学前プログラム」は、本町の取り組みとして、幼・小・中連携事業として、5歳児と小学2年生との模擬授業体験の実施や、

中学校体育専科の教諭が、こども園で指導を行っている。

来年度に向けては、小学校教員とこども園の保育者の連携を深め、小学校生活への適応を図ることを目指し協議を進めて参りたい。



虐待もいじめも 無い町を目指して

町長 子どもの権利が守られ、自然や人とかかわりの中で、心豊かな人間として成長することを目的に道内でもいち早く「子どもの権利に関する条例」を制定

笹木

- ①虐待防止対策の全体構想について
- ②子どもの権利に関する普及・啓発と教育について

町長

- ①虐待やいじめの対応として一番大切なことは、早期発見と早期対応である。こども園、学校、地域の目配

せや確認で、重大な事案となる前に対策を講じている。全体構想として「要保護児童対策地域協議会」を設置し、情報共有を図り、予防の啓発、対策を協議している。

- ②町の行事や親子参加のイベントなどで、子どもが有する権利や相談先など記載されたパンフレットを活用し、理解や周知が図られるよう進めていきたい。

無償譲渡した2介護施設

派遣職員の最終意向



確認の状況は

町長 転籍、町への復帰、退職の意向がそれぞれある
一つ一つしっかりと向き合って対応する



篠田茂美

篠田

派遣職員の、最終的な意向確認が11月で終わったようだが、この件について伺う。

派遣は、平成29年4月1日から開始され、当初 看護師（准看護師含む）9名、作業療法士1名、介護福祉士（介護助手含む）26名、事務職4名、栄養士2名の計 42名が派遣されたが、現在は看護師は同数の9名、作業療法士は1名減

の0名、介護福祉士は5名減の21名、事務職は2名減の2名、栄養士は1名減の1名、全体で33名の派遣者がある。

派遣から2年8ヶ月が経過しており、その間に9名が退職等をしている。

内訳は、介護福祉士が5名、作業療法士が1名、栄養士が1名、事務職が2名となっており、事務職は、人事異動で職務に復帰や再任用終了後の退職である。

①派遣先での業務や勤務体制に問題が生じた場合は、組合と協議し、その結果をもって町は責任をもって事業団に改善を求めてきてくれたと思われるが、なぜ、

このように退職者が出てしまったのか、その理由についてどう把握されているのか。

②派遣職員は、2年8ヶ月勤務をし、将来のことも考えて出した、本人の意思を書面で町に提出したと聞いている。

最終的な意向確認では、どのような状況になっているのか。

町長

①派遣期間中に退職した個々の職員の理由は把握していないが、内訳としては、再任用の任期満了による退職が1名、その他の方は、それぞれの考えのもとに、重い決断をされたと思われている。

②9月定例会後、職員組合と協議を重ね、退職手当の加算について合意がなされ、10月31日に協定を締結し、この合意を受けて派遣職員の意向確認を進め、11

月26日で全員から書面で回答をいただいた。

内容は、転籍、町への復帰、退職の意向がそれぞれある。

派遣職員には、その担い手として活躍していただきたいという思いに変わりはなく、これを強制するものではないが、今後の運営について、派遣職員の意思を尊重しながら、またご協議をさせていただきたい。



篠田

仮に転籍希望者が少なかった場合、事業団が管理している2施設は、現在満床とのことだが、一部を取りやめたり、入所者数を減ずるようなことは起こらないのか。

また、職務に復帰する者に対しては、協定の通り町があらゆる努力を尽くしていただきたい。

町長

今後の運営ということを含め、人材の確保ということとで、事業団にお願いをし、町もできるだけ協力していきたい。

復帰の方は、配置転換をしたとしても、それぞれの方たちにしっかりと担当すべき仕事をしていただく。一つ一つしっかりと向き合って対応させていただく。



町の大きな課題

現 況 等

ないえ温泉

- 平成29年10月 指定管理開始「伊達観光・新篠津開発共同企業体」
(契約期間 平成34年9月まで)
- 平成29年12月 温泉営業開始(1年2ヶ月ぶりに再開)
- 令和元年8月 指定管理を辞退(温泉を休館とする)

- 平成2年に開業して、ピーク時は年間21万人の利用。
- 近隣に温泉施設が開設された為利用者が減少した。
- 再開したが利用者は年間7万人程度で、
宿泊客はビジネスでの利用者が主で7千人程度。
- 再開の設備投資額は約2億5千万円で、
起債元金が2億円ほど残っている。



- これまでの町民の利用状況をアンケート調査(800人に依頼)
- 現在、所管課で調査中であり、温泉のあり方を検討する計画。
- 再開となると維持管理費や、内容によって改修費も必要となってくる。



町立国保病院

- 自治体病院は、診療報酬の引き下げや人口減少による患者数の減少で赤字経営、
本年度で当病院も資金不足に陥る見込み。
- 病院3階に設置した「サービス付高齢者向け住宅事業」も赤字経営となっている。



- 当病院がどのような医療機能を担い、どのような規模であることが望ましいか、あり方を検討
していく委員会を新年度立ち上げ、11月を目途
に答申をいただき、方向性を決める計画。



役場庁舎

- 現庁舎は昭和46年に建設し、改修も行ってきたが現在の耐震基準に適合していない。
- 外壁のひび割れにより、雨の吹き込み等があり、2、3階床もゆがんでいる。
- 役場庁舎整備基金は、2億3千万円。(令和元年度末)



- 整備手法は、現状から耐震補強は難しく、新たに建
てるか他の公共施設を活用するかが考えられる。
- 役場内部で検討が始まったところであり、町民の皆さんと種々協議して利用しやすい施設にしていくことが
必要である。
- 厳しい財政状況にある中で、基金も少なく上記2点
の課題を抱える中で資金繰りが課題となる。



議会懇談会での貴重な意見・要望を

しっかり

行政に届けました



8月28日の議会懇談会でいただいた、行政に対する意見や要望を町側に届けその回答を得ましたので報告します。

ないえ温泉について

経営困難となった理由を検証し、今後必要な改修箇所・費用等を町民へ公表したうえで意見集約し判断いただきたい

町民がどれだけ利用していたのかアンケートを実施し今後の判断材料にしたい

回答

今後の対応については、拙速に再開せず、時間をかけて温泉のあり方を検討し、これまでの実績や実態に加え、運営費や改修費用の試算、さらに町全体の公施設や財政状況なども視野に入れ整理をする。

来年度からは、より分かりやすく情報を提供し、町民の代表などと幅広く議論を行い、多角的な方法により検討を進めていく。

指定管理の

あり方について



契約内容（協定）について、途中で撤退する場合は、違約金・損害賠償等を請求できるような内容にしては

回答

協定内容における、違約金・損害賠償については、法律的な見地から慎重な判断が必要です。

違約金は、双方の合意に基づいて定めておくもので顧問弁護士によると「法的な紛争状態となった場合、有効に機能するかは難しい」との見解が示された。

法的な実効性も含め、双

方の合意が得られない懸念もあり、慎重な検討が必要である。

指定管理等で業者を選定する際、町民や専門的見識を持つ人を参加させては

回答

選定方法は、募集要項や審査基準を作成し、庁内の選定委員会が事前に評価の主点を協議、個々の委員のつけた点数の平均から候補者を絞り込み、選定業務を行っている。

過去には町民参加を検討したが町内のどの企業も団体も指定管理者となる資格を持っており、非常に難しい。

当面は現行の仕組みで公平・公正な評価ができるよう、必要な制度の見直しを行い選定作業を進める。

町内会のあり方について

高齢化や人口減少等で町内会の組織維持が困難になってきた。

町内会活動や、参加意識を高めるための具体的な方策や、取り組みが必要では

回答

今後世帯数の減少や担い手不足等の課題が顕在化しており、町民主体のまちづくりを進めるには、地域活性化に向けた取り組みを強化することが課題であり、9月より地区担当職員制度がスタートした。

今年度は、制度の周知と住民理解を高め、連合区長等を対象に制度説明やアンケート調査、地域の情報をまとめ「地域力ルテ」の作成を通じ地域の状況や課題の把握に努める。

今後力ルテをもとに地域で出来ることを一緒に考え、町民参加の意識の高揚に努めるが、地域の実情や

課題に差があり成果を上げるには時間がかかる。

町として担当職員のみならず、全職員が町民とともに地域づくりを進める。

北電休止について

今後の活用について地域を挙げて取り組む必要があるのでは

回答

現町長就任以来、数度にわたり北電の社長を含む幹部職員に要請活動を行ってきた。北電からは「施設は現状維持する、万が一の状況の際には発電する」との説明を受けた。

町としては、休止状態であっても地域経済への影響は大きい。例えば北電関係会社と住友電工の出資により北海道電機（株）が全道全国への電線供給を支えているように、跡地利用のみならず町全体の経済振興や地域の発展に結びつく貢献

がなされるよう今後も継続的に要請活動を行う。

公園整備について

子供が安心して遊べるよう必要な整備と管理を望む

回答

公園や遊具施設については、毎年定期点検を実施し、健全度が確保されないと判断した遊具は、撤去、修繕、使用禁止等の対策を実施している。

今後も定期点検の継続と遊具施設の効率的な更新と維持管理を図る。

市街地の連合区単位に遊



具を1カ所に集約することを基本にまちづくり計画に位置付けし、整備を進める。

地域包括ケアについて

生活支援に関わる整備を進めてほしい

回答

現在地域住民や介護事業者、関係機関と連携しながら、地域に不足するサービスや支援の創出や仕組み作りの協議、検討、情報共有を行う場として、奈井江町住民支え愛推進会議を設置している。

これまでの取り組みとして社会福祉協議会と共同で介護予防サポーター養成講座を開講し、人材育成や、介護予防、支え合い活動に資する知識・技術の普及啓発を進めてきた。

昨年は傾聴ボランティア活動の制度化やサロン活動を実施した。

本年度は、食器洗いや清

掃、洗濯、ごみの分別等、ちよっとした困りごとの解決策として、生活支援ボランティア（ちよボラ）の仕組みを検討し10月15日よりボランティアを募集し、事業の開始を行う予定。

地域包括ケアシステムの構築には、「自助」「互助」「共助」「公助」のバランスが重要。中でも「自助」と「互助」の役割を高めることが必要であり、今後これらの拡充に向け、継続して取り組む。



まちづくり 常任委員会 所管事務 調査報告

交通安全、
防犯対策について

引き続き地域、 関係機関と連携

調査内容

交通事故発生状況、交通安全関係活動状況、刑法犯発生状況、防犯関係活動状況（砂川警察署担当より講話含む）

問 特殊詐欺も含めた防犯対策での町の対応は

答 砂川警察署、奈井江駐在所との緊密な連携を取っており、情報共有も的確に行っているが、今後もなお一層連絡を取り合いながら具体策も含めて臨機応変に対応していく。



【委員会からの意見・要望】

事故防止に有効である反射材や自転車用LEDライト等、町民に広く周知し普及に努めていただきたい。

特殊詐欺の被害防止には、留守番電話が効果的であるなどの防止策を広く周知願いたい。

地域、関係機関と連携を図り、一層安全で安心して暮らせるまちづくりに引き続き努力願いたい。

道路、橋梁の
維持管理について

適正な維持管理に 努めて

調査内容

町道の維持管理、改修状況
道道の維持管理業務内容及び契約状況 橋梁の維持管理、修繕計画（現地調査実施）

問 今後の郊外町道の補修工事は

答 町の単費なので、金額に制約があり、市街地を優先的に整備してきた。

今後まちづくり後期実施計画の中で優先順位を決めて、修繕についても検討していく。

問 今後の道道維持管理委託は

答 関係機関と協議中だが、今後道に戻す方向で検討中。

問 15号アンダーパスの改修は



百年橋

答 町ではなかなか難しいので道への働きかけを継続する。

【委員会からの意見・要望】

道路、橋梁ともに老朽化が進んでいることから、順次計画的に改修を進めていただきたい。

今後も計画的な維持管理、パトロールの強化等により、安全な交通機能の維持に努めていただきたい。

障がい者福祉について

今後も 相談支援体制の 充実を

調査内容

障がいのある人の状況、障がい福祉サービス

問 障がいのサービス費の負担割合は

答 基本的には国が2分の1、道が4分の1、市町村が4分の1のルール

問 成年後見人制度の利用を希望する方はいるのか

答 制度を利用することで、色々と制限されることもあり現在希望者はない。

【委員会からの意見・要望】

障がい福祉サービスは、障害者総合支援法に基づき、障がい者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、障がいの種類や年齢にかかわらず共通のサービスが提供されることを目的としている。

今後とも思いやりの障がい福祉条例や障がい福祉計画等の着実な推進により、障がい者も地域で安心して暮らせるよう相談支援体制の充実に向け一層進めていきたい。



排水機場の 管理状況について

適正な点検、 維持管理に努めて

調査内容

施設概要、管理経費、大規模改修、道営水利施設整備事業（現地調査実施）

問 大雨時の田んぼダムのは状況は

答 危険も伴い難しい状況ではあるが、引き続き農業者に要請していく

問 排水機場のある流域では、どのような基準で施設の規模が決まるのか

田んぼダムとは

水田が持つっている洪水緩和機能を人為的に高めることで、大雨が降った時に雨水を一時的に貯留し、水田からの流量を抑制して田んぼダム下流の農耕地や住宅地の洪水被害を軽減する目的で実施するもの。

答 様々な基準があるが、その1つとして基準雨量がある。これは3日間で降った雨量が、高島排水機場で219ミリ、20年に一度の確率。同じ確率で奈井江排水機場は193ミリ。

【委員会からの意見・要望】

老朽化により機能低下が懸念されていた奈井江排水機場、新奈井江排水機場では、道営事業により計画的に改修工事が進められ、平成30年度に完成したことからその整備状況について確認を行った。

今後においても、円滑な運転実施や維持管理を行い、住民の安心安全な暮らし、農地の保全に努力願う。



奈井江排水機場

委員会報告 Committee Report

11月5日
議会だより17号（11月1日発行）編集のため4回の委員会を開催

広報常任委員会報告

11月5日
議会懇談会のあり方等
12月6日
第4回定例会の議会運営について
12月11日
第4回定例会について

議会運営委員会報告

10月24日
議会懇談会のあり方に
11月29日
町からの報告事項について
12月4日
第4回定例会の議案説明について
12月11日
第4回定例会の議会運営について
12月13日
一部事務組合の報告

全員協議会報告

浦臼町議会との交流会

11月21日、浦臼町役場において、浦臼町・奈井江町の議員交流会が開催され、空知総合振興局の青木誠雄局長から「空知の持続的発展に向けて」との講話がありました。管内の人口減少や、基幹産業である農業では、産出額ほか様々な推移、ワインの取り組み、観光や外国人雇用実態など多岐にわたる内容でした。

今後の町の発展は「今、ここにあるものを最大限に生かす」という観点から、まちの将来像を明確にすることが課題だと思いました。



第1回定例会（予定）

■日程 3月3日（火）
～3月16日（月）

■場所 役場3階議事堂

どなたでも傍聴できます。
お気軽にお越しください。

問合わせなどは議会事務局まで



65-2166



gikai@town.naie.lg.jp



表紙の1枚

2月1日に「ないえ冬まつり」が行われました。子ども達が雪のすべり台で遊んでいる様子です。

編集後記

令和2年度から「まちづくり後期実施計画」がスタートします。

昨年休館した温泉をどうするか、また、本年度資金不足に陥る町立病院の今後のあり方、そして役場庁舎をどうするか等、大きな課題が山積されております。

議会としても「議会だより」を通じて情報提供し、共に考えるまちづくりを進めてまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。



発行 奈井江町議会
編集 広報常任委員会

委員長 遠藤 共子
副委員長 笹木利津子
委員 大関 光敏
篠田 茂美